

第34次地方制度調査会 第3回専門小委員会資料

沖縄県における持続可能な行政サービスのあり方に向けた取組の現状と課題



令和8年3月30日

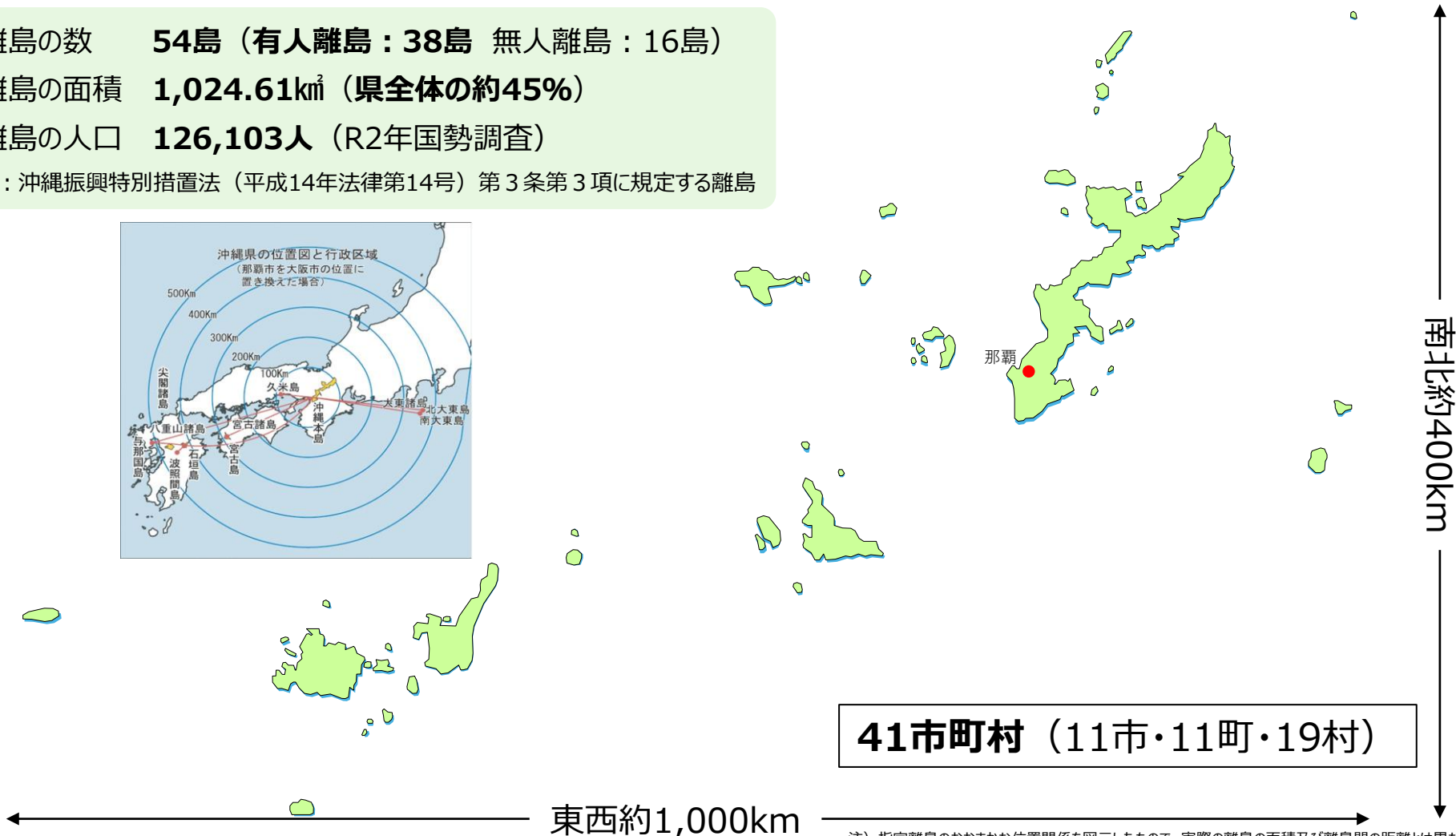
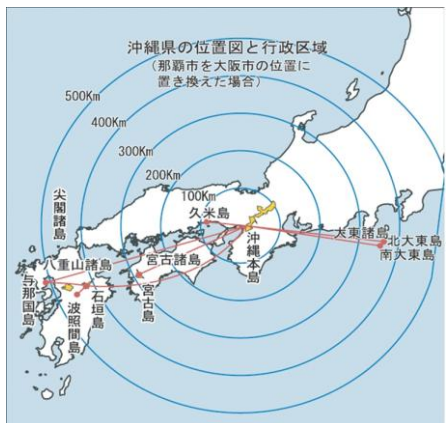
沖縄県副知事 大城 肇

沖縄県のすがた

- 沖縄県は、我が国の南西部に位置し、東西約1,000km、南北約400kmに及ぶ海域に、38の有人離島を含めた多数の島々が点在する**広大な海洋島しょ圏**から構成されている。
- いわゆる国境離島を含む沖縄の離島地域は、島々で異なる個性豊かな自然環境、文化、歴史的遺産等の魅力を有しているとともに、日本の領空、領海、排他的経済水域の保全など国家的利益の確保に重要な役割を果たしている。

- ・ 指定離島の数 **54島** (有人離島 : 38島 無人離島 : 16島)
- ・ 指定離島の面積 **1,024.61km²** (県全体の約45%)
- ・ 指定離島の人口 **126,103人** (R2年国勢調査)

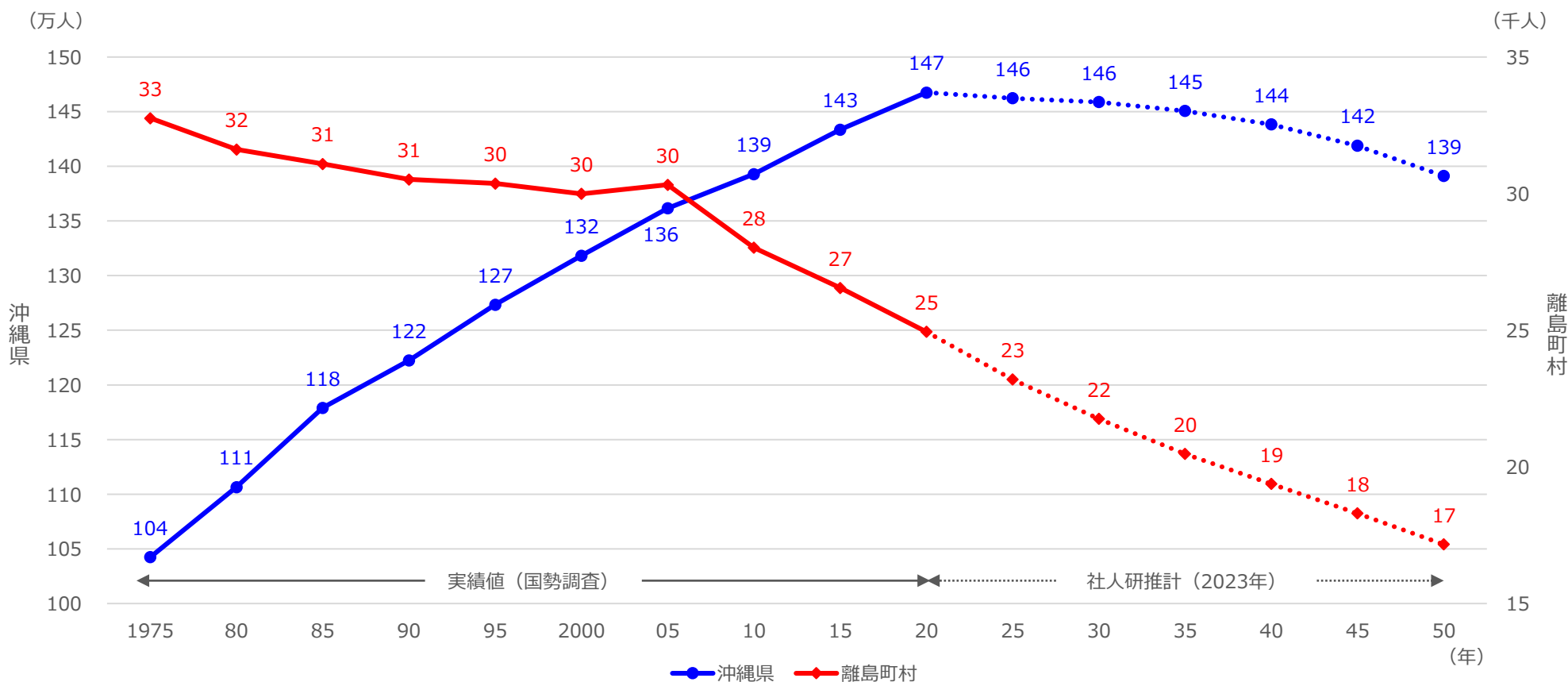
※指定離島：沖縄振興特別措置法（平成14年法律第14号）第3条第3項に規定する離島



注) 指定離島のおおまかな位置関係を図示したもので、実際の離島の面積及び離島間の距離とは異なる。

沖縄県の人口の推移及び将来推計

- 沖縄県の人口は、実績値として2020（令和2年）年で約146.7万人となっている。
- 総務省が公表した「人口推計（2024年10月1日現在）」によると、本県の人口は146.6万人で、3年連続の減少となった（対前年比△1,674人）。
- 国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口では、2050年には約139.1万人まで減少すると推計されている。



(備考) 1975年～2020年は国勢調査、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(2023年推計)」による。
 (備考) 「離島町村」は、令和7年度時点の離島13町村（市町村合併前の離島町村のうち、合併後に市となったものは含まない。）

沖縄県の小規模離島町村における行政サービスの課題

- 沖縄県内の小規模離島町村では、職員の確保が困難となるなど、**行政サービスの維持が課題**となっている。
- 離島地域については、市町村間の広域連携が進みにくいなどの**離島特有の課題**があることも踏まえ、県がより積極的に支援に取り組む必要がある。

渡名喜村における職員不足の状況

※令和7年1月1日時点住民基本台帳人口

- **渡名喜村**（人口291人※の離島自治体）は、条例定数27人に対し、令和6年度当初時点の職員数は21人（欠員6人）となっていた。
- さらに、令和6年度末に多数の退職者が見込まれ、**職員数が定数の半数程度まで減るおそれがある**ことが懸念された。

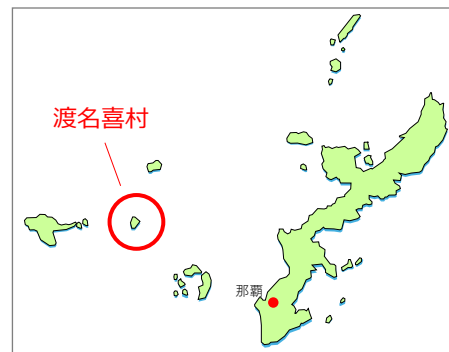
⇒ 令和7年度から**県職員を派遣**。民間企業からも派遣



渡名喜島



渡名喜村役場



離島町村の現状

- **条例定数に対して職員数に2割近い欠員が生じている**団体もあるなど、職員の確保が課題
 - **専門人材**（保健師、デジタル人材等）の確保が困難となっているほか、**一般行政職員の確保も課題**となっている。
- ⇒ 義務的・定型的な業務に大半のリソースを充てざるを得ず、企画立案を伴う事務など、職員が本来注力すべき事務に注力できなくなっているのではないかと懸念されている。

離島特有の行政運営上の課題

- 他の市町村と物理的に離れているため、インフラの共同利用などの**市町村間の広域連携が進みにくい**。
- 島外から職員を受け入れるためには移住が前提となるが、離島の様々な条件不利性（生活コスト、交通コスト等）により**移住者の確保が課題**
- 島外から職員を受け入れるための**住宅が不足**している（建築コストも高額となっている。）。

離島町村等における持続可能な住民サービスの提供に係るアンケート調査①

- 県内の離島・過疎地域の小規模自治体において、人口減少、高齢化等により生じている諸課題について把握するとともに、持続可能な住民サービスの提供に向けた今後の県による支援策等を検討するため、アンケート調査を実施。

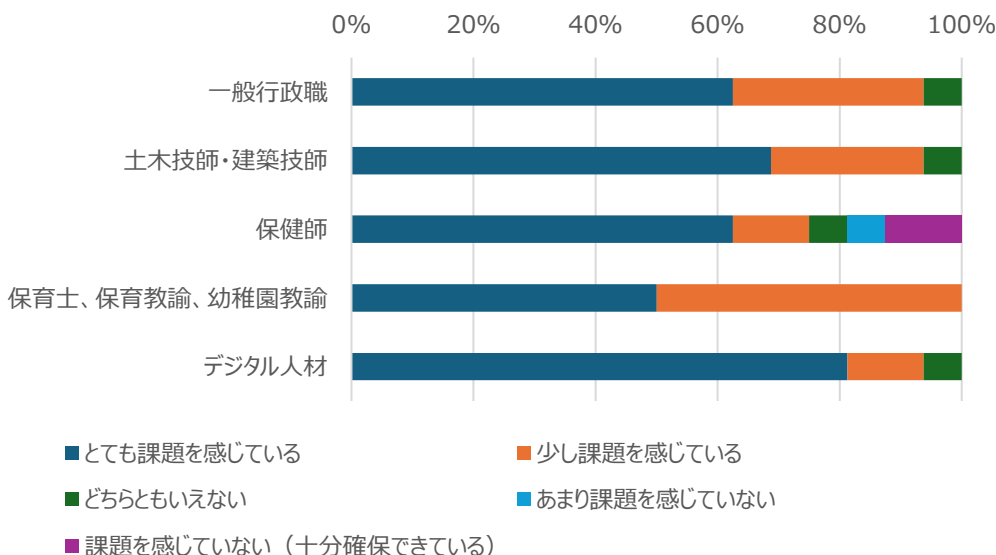
調査の概要

- 調査事項：各分野において人口減少、高齢化等により生じている地域課題
- 調査期間：令和7年6月13日～20日
- 調査対象：沖縄県内の離島13町村及び沖縄本島北部3村（国頭村・大宜味村・東村）

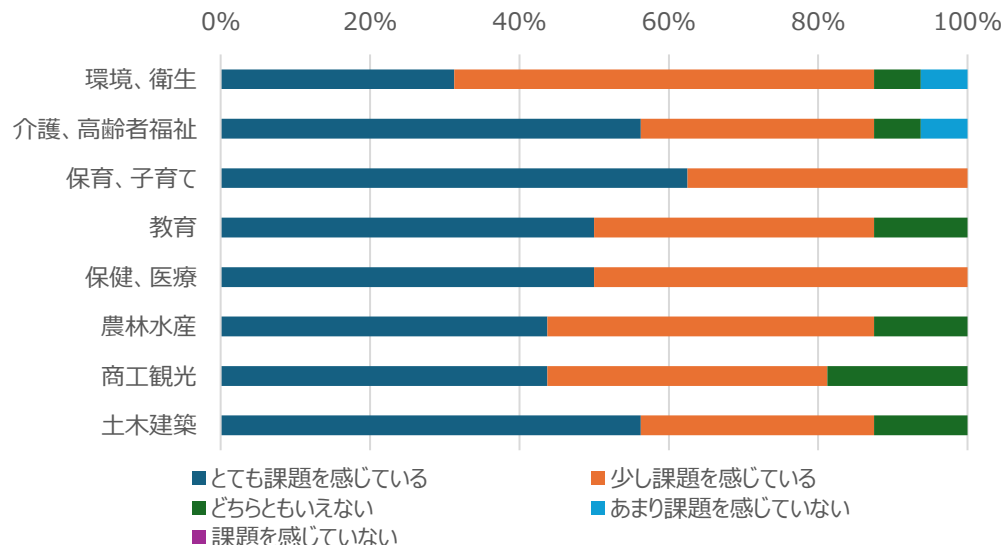
主な回答

- 職員不足による課題については、**全ての町村**が「課題を感じている」又は「少し感じている」と回答

(1) 人材・体制確保に関して課題を感じている職種

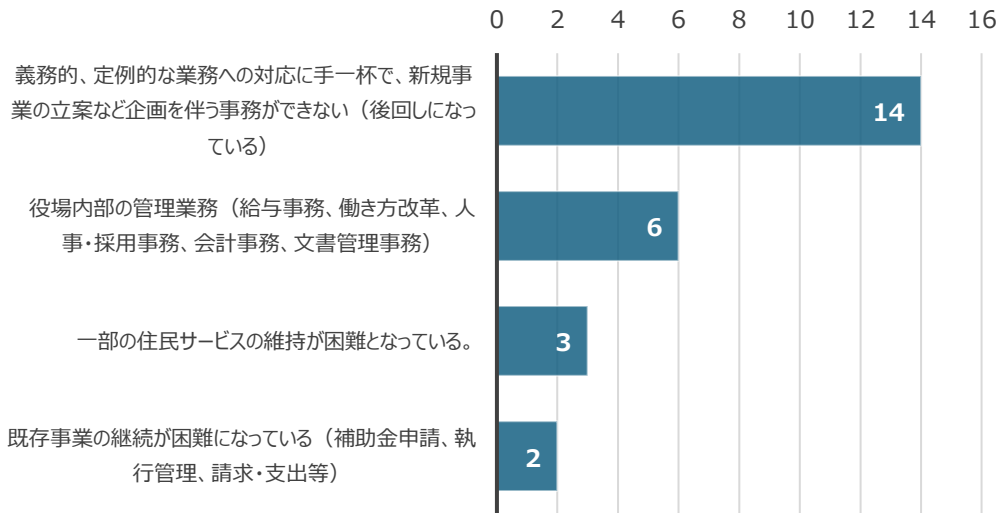


(2) 近年の職員不足や職員の業務負担増に伴い課題を感じている行政分野

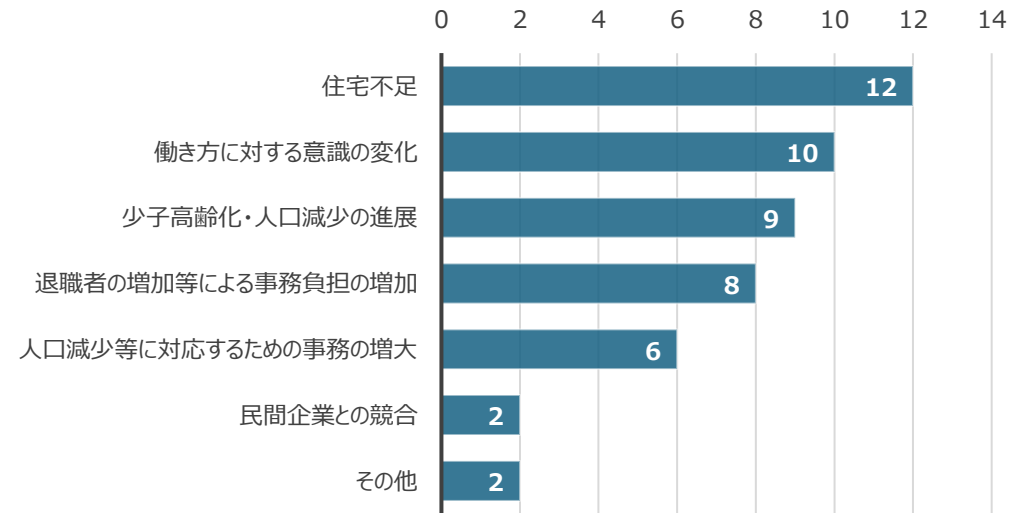


離島町村等における持続可能な住民サービスの提供に係るアンケート調査②

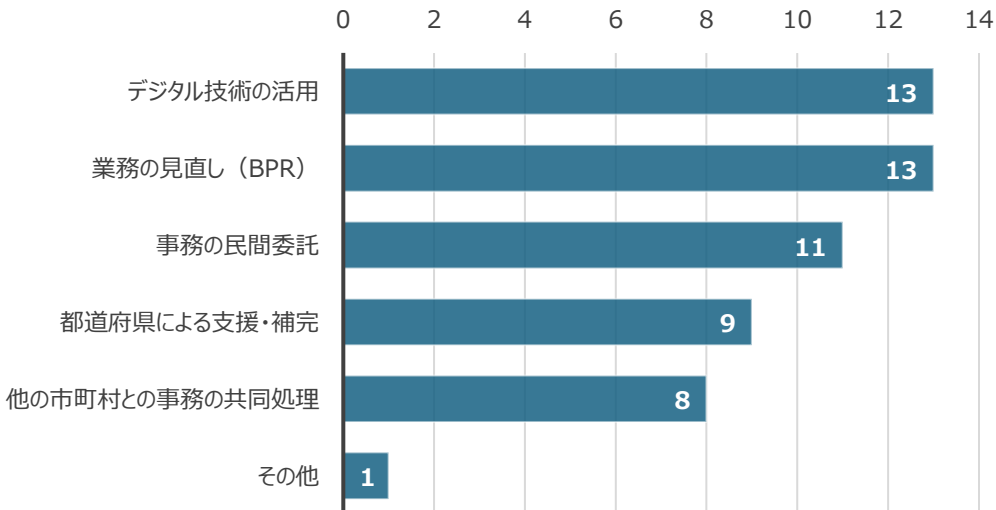
(3) 職員不足により生じている課題



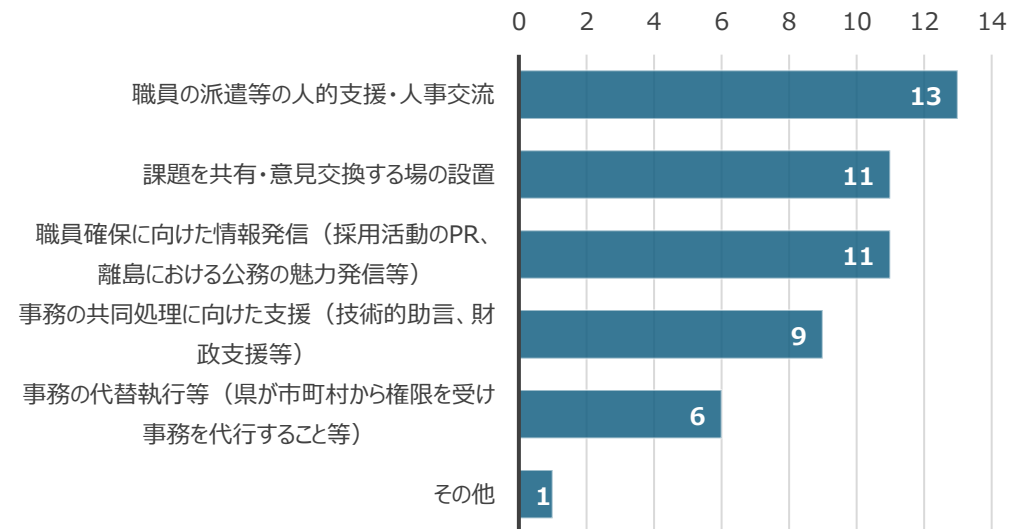
(4) 職員不足の背景にある課題



(5) 業務負担の軽減のために有効と考える取組



(6) 持続可能な行政サービスの提供体制の確保に向けて県に期待すること



市町村の持続可能な行政サービスのあり方に関する沖縄県内の議論の状況

- 沖縄県では、市町村の持続可能な行政サービスの提供体制の構築に向けて、令和6年度以降、様々な機会を捉えて市町村との意見交換を重ねている。

沖縄振興拡大会議

(令和7年度：令和7年4月30日)

- 全41市町村長・市町村議会議長と知事等で構成
- 令和7年度は、「人口減少社会に対応した持続可能な社会の実現に向けて」等をテーマに討議

【主な意見（令和7年度）】

- ・ 離島だけでなく、都市部も協力してほしい。
- ・ 県・市町村間の職員の相互派遣を実現してほしい。
- ・ 住宅確保が課題。離島によっては空き家もなく、建築資材価格も高騰

- ・ 県から、離島以外の市町村も含めた意見交換の場を設置し、継続的に意見交換を進めていくことを提案し、決定
- ・ これを受けて、令和7年度から、県と市町村による実務的な意見交換の場として、「持続可能な行政サービスのあり方に関する検討会」を設置

沖縄県離島町村等連絡会議

(令和7年度：①令和7年4月25日、②10月3日、③令和8年2月12日)

- 離島13町村・北部3村の総務担当課長と県で構成（令和6年度設置）
- 令和7年度は、人材確保、事務の見直し、住宅確保等について意見交換を実施



持続可能な行政サービスのあり方に関する検討会

(令和7年度：①令和7年8月26日、②12月23日、③令和8年3月27日)

- 人口減少下において、地域の担い手を含めた資源の不足が深刻化する中で、沖縄県内の離島・過疎地域をはじめとする市町村の行政サービスのあり方を持続可能なものにしていくため、具体的な課題の整理・対応のあり方の検討を行う。
- 総務省の「持続可能な地方行財政のあり方に関する研究会」の報告書（令和7年6月）も踏まえて検討

構成団体

- ・ 沖縄県
- ・ 市（市長会推薦） 那覇市、石垣市、名護市、うるま市
- ・ 町村（町村会推薦） 国頭村、伊江村、読谷村、与那原町

令和7年度に検討の対象とする行政分野

- ・ 国民健康保険分野
- ・ 土木建築分野

その他

- 離島町村・北部3村の町村長との意見交換を実施（令和7年1月28日、令和8年1月27日）
- 個別の離島町村等とは、随時意見交換を行っている。



沖縄県における広域連携の取組状況

事務の共同処理の状況 (令和5年7月1日現在)

	協議会	事務の委託	一部事務組合	広域連合
件数	3	96	24	2
団体数	30	96	209	70

※ 連携協約・機関等の共同設置・事務の代替執行の活用はなし。

(備考) 総務省「地方公共団体間の事務の共同処理の状況調」(令和5年7月1日現在)による。

圏域別の取組

【広域市町村圏事務組合(一部事務組合)】

- 圏域ごとに、
 - ・ 北部広域市町村圏事務組合
 - ・ 中部広域市町村圏事務組合
 - ・ 南部広域市町村圏事務組合
 - ・ 八重山広域市町村圏事務組合
 が所在し、広域イベント事業をはじめとする事務を共同処理
 - ⇒ 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の指導監査に関する事務を共同処理
(中部広域市町村圏事務組合・南部広域市町村圏事務組合)
 - ⇒ 障害福祉サービス事業者等の指導及び実地検査に関する事務を共同処理 (中部広域市町村圏事務組合)

【定住自立圏】

- 宮古島市において定住自立圏を形成 (合併市)
 - ※ 連携中枢都市圏の形成事例はなし。

広域連合

- 「沖縄県介護保険広域連合」及び「沖縄県後期高齢者医療広域連合」が所在
- 沖縄県介護保険広域連合は、29市町村(2市9町18村)で構成され、介護保険認定・給付・賦課等の事務を共同処理している。

市町村広域連携支援事業

- 県が、広域連携に向けた①調査・検討、②連携事業を実施する市町村等に対し、必要な経費を支援

【補助対象事業】

- ① 連携検討事業 (最大2年間)
 - ② 連携実施事業 (初年度のみ)
- } 最大3年間

【補助率等】

- 補助上限 500万円 ※離島市町村が参画する事業の場合の加算規定あり。
- 補助率
- ① 連携検討事業 初年度 10/10
2年目以降 3/4
 - ② 連携実施事業 3/4

【主な活用事例】

- ・ 離島町村等バックヤード業務連携モデル事業
- ・ 認可外保育施設等指導監査に関する事務の共同処理に関する調査研究事業 (中部広域市町村圏事務組合)
- ・ 保育施設等への指導監査に関する事務等の共同処理に関する調査研究事業 (南部広域市町村圏事務組合)
- ・ 障害福祉サービス事業者等の指導及び実施検査事務の共同処理に関する研究事業 (中部広域市町村圏事務組合)

離島町村等の持続可能な行政サービスの提供体制の構築に向けた取組

- 沖縄県では、「沖縄県離島町村等連絡会議」における議論も踏まえ、離島町村等の持続可能な行政サービスの提供体制の構築に向けて、県職員の派遣や、人材確保・業務効率化の取組への支援等に取り組んでいる。

県職員の派遣

- ・ 令和6年度末に多数の職員の退職が見込まれた**渡名喜村に県職員1名を派遣中**（令和7年度～）
- ・ 令和8年度から、県職員と小規模離島町村の**職員の相互派遣**を実施

人材確保の取組への支援

- ・ 複数の町村が連携して採用活動に取り組むことで発信力を高める**人材確保の取組を支援**
 - ポータルサイト、SNS等による広報支援
 - 移住相談会等への共同参加の支援
 - 共同による職場体験イベントの受入れ支援 等

【参考】沖縄県離島町村職員採用共同試験

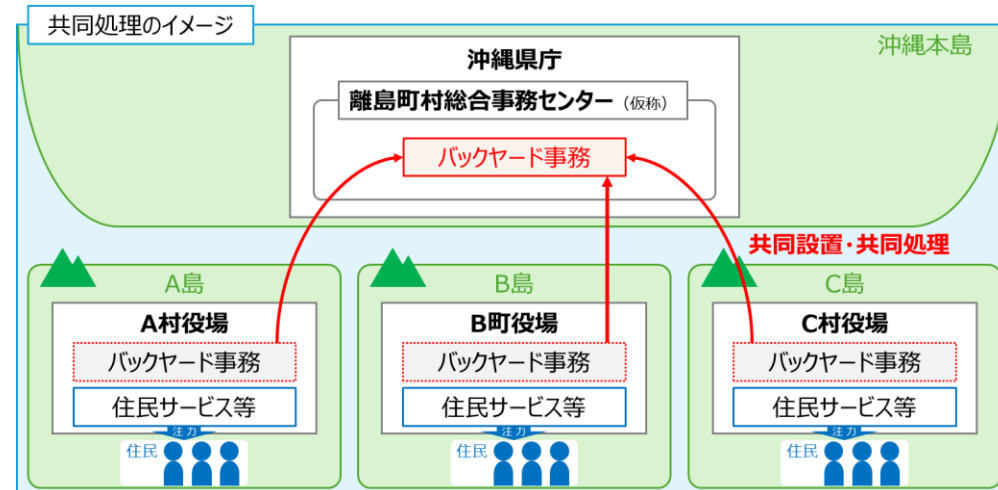
- ・ 県内離島町村（令和7年度：8町村）において、職員採用試験を共同で実施（⇒ 県は、助言等により協力）
- ・ 受験者は志望する自治体を最大第3志望まで選択可能

業務効率化の取組への支援

- ・ 離島町村等においてBPR・BPOをモデル的に実証し、他の市町村への横展開を図る取組を支援

「離島町村総合事務センター（仮称）」の設置の検討

- ・ 「離島町村総合事務センター（仮称）」を県庁内に**県・離島町村で共同設置**することを検討
 - ⇒ **離島町村の事務の一部を共同処理**（職員募集事務、給与算定事務等）
 - ⇒ 各離島の職員が本来注力すべき事務に注力できる環境を整備（**住民サービス等の中核業務は、引き続き各離島で維持**）



持続可能な行政サービスのあり方に関する検討会の概要

- 令和7年4月の沖縄振興拡大会議において、県内離島・過疎地域における持続可能な行政サービスのあり方について議論し、離島以外の市町村も含めた市町村と県との意見交換の場を設置することが決定されたことを踏まえ、「**持続可能な行政サービスのあり方に関する検討会**」を設置。
- 総務省の「**持続可能な地方行財政のあり方に関する研究会**」の報告書（令和7年6月）も踏まえ、人口減少下において、地域の担い手を含めた資源の不足が深刻化する中で、沖縄県内の離島・過疎地域をはじめとする市町村の行政サービスのあり方を持続可能なものにしていくため、具体的な課題の整理・対応のあり方の検討を行う。

主な検討内容

総務省研究会報告書（令和7年6月）

- 市町村における**各事務の処理に関する課題に応じた対応方策**を検討し、これまでとは異なる**新たな視点**で運用や制度の見直しの議論を進める
- **各都道府県が**、地域の状況を踏まえ、**市町村の検討を支援**（国としても具体的な対応方策について一定の選択肢を提示）

本検討会

- 沖縄県内市町村における行政サービスの提供に係る**具体的な課題の整理**
- **具体的な事務分野ごとの対応方策の検討**（事務の簡素化、水平連携・垂直補完、民間活用、デジタル技術の活用等）

構成団体

沖縄県、市（那覇市、石垣市、名護市、うるま市）、町村（国頭村、伊江村、読谷村、与那原町）

令和7年度のスケジュール

- | | | |
|-----|---------------|---------------------------------|
| 第1回 | 令和7年8月26日（火） | 市町村を取り巻く環境、取組の現状と課題等について認識を共有 |
| 第2回 | 令和7年12月23日（火） | 行政分野ごとの事務執行上の課題と対応について議論（国保・土木） |
| 第3回 | 令和8年3月27日（金） | 中間取りまとめ |

持続可能な行政サービスのあり方に関する検討会 中間取りまとめ（概要）

1. 沖縄県の市町村を取り巻く環境

- 沖縄県の人口は、復帰以来増加基調にあったが、令和6年10月1日現在の人口推計では約146.6万人（**3年連続の減少**）となった※1。国立社会保障・人口問題研究所の推計※2によると、**2050年には約139.1万人まで減少**
- 市町村においては、**専門人材の不足のほか、特に離島町村をはじめとして、一般行政職員の不足も課題**
- ⇒ 市町村は、義務的・定型的な事務に大半のリソースを充てざるを得ず、**企画立案を伴う事務をはじめとする、市町村が本来注力すべき事務に注力できなくなっているのではないか。**

2. 行政分野ごとの事務執行上の課題と対応

- 検討会では、**具体的な分野ごと**の課題・対応方策を検討（事務の簡素化、広域連携、外部委託、デジタル活用等）
- 令和7年度は、構成市町村のほか離島町村等でも課題感の強い「**国民健康保険分野**」・「**土木建築分野**」を対象に検討
- 検討に当たっては、総務省研究会報告書・他の都道府県の取組例等も参考にした。

土木建築分野

- ① 発注関係事務等（維持管理業務を含む。）
 - **技術職員が不足・未配置**（一方、県の技術職員も不足しており、市町村の補完のためのリソースが不足）
 - ⇒ 県において、市町村からの相談窓口の一覧化など、**市町村がより相談しやすい体制・手法について検討**
 - ⇒ **橋梁点検業務の地域一括発注方式の活用促進**
- ② 損傷箇所の確認（道路）
 - 道路損傷箇所の発見・対応のためのリソース不足・システム未導入
 - ⇒ **県と共通の道路通報システムを市町村が利用することによる連携等**を検討

国民健康保険分野

- ① 資格管理
 - 一部の市町村では資格喪失等に係る申請のオンライン化等が進んでいる一方、県内での事例は少数
 - ⇒ **県による市町村の先進事例の情報提供等**を検討
- ② 保険料の賦課・決定・徴収
 - 保険料(税)水準の統一については、県国保運営方針（第3期）では、令和6年度からの統一を見送り
 - ⇒ 県において、引き続き**具体的な検討を進める必要**
 - 保険料の納付勧奨や徴収事務は、これまで共同処理の検討が進められてこなかった。
 - ⇒ 小規模団体での**共同処理の実証**を検討
- ③ 保険給付
 - 毎月発生する保険給付費等支払事務が負担
 - ⇒ **県から国保連への直接支払い**を検討
- ④ 保健事業、特定健診、特定保健指導
 - 離島町村等を中心に保健師が不足し、実施に支障
 - ⇒ **特定町村への退職保健師等の人材バンクの活用促進**

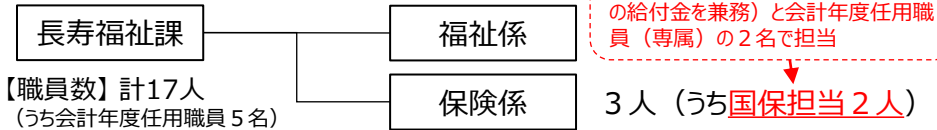
個別分野における取組状況と課題（国民健康保険）

国民健康保険①

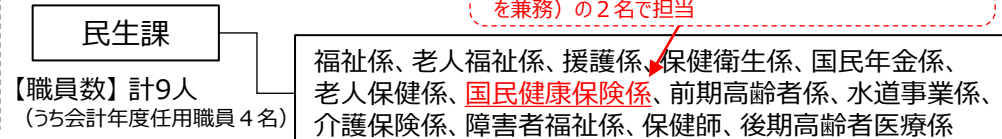
【沖縄県内の市町村における課題】

- 小規模な市町村においては、国民健康保険関係の事務を含めて複数の事務を一人の職員が兼務している場合があり、保険料（税）の納付勧奨や滞納整理の業務にリソースが充てられないという声もある。

<A町（人口約1,700人）>



<B村（人口約300人）>



- 保険給付費等支払事務に当たっては、市町村において、都道府県からの保険給付費等交付金の受け入れ・国保連合会への保険給付費の支払いが毎月発生しており、事務負担となっている。
- 保険給付の事務処理（運用）が市町村ごとに異なるため、小規模な市町村においては、件数が少ない事務のノウハウの蓄積等が課題。事例が生じることにより他団体に確認するなどの事務負担が生じているとの声がある。
- 保健師等のリソース不足が課題。特に、離島町村等（特定町村）を中心に保健師が不足し、データに基づく保健事業、特定健診・保健指導の実施に支障

【沖縄県における取組と課題】

- 一部の市町村では、資格喪失等に係る申請のオンライン化や高額療養費支給申請手続の簡素化などの取組が進んでいるが、横展開が課題。保険料の納付勧奨や徴収事務は、これまで共同処理の検討が進められてこなかった。
- 保険料（税）水準の統一については、沖縄県国民健康保険運営方針（第3期）では、医療費水準、財政赤字等の課題が解消されていないため、令和6年度からの統一を見送り。
- 県は、特定町村を対象に、短期間スポット的な応援保健師として退職・潜在保健師人材バンク事業に取り組んでいるが、町村の安定的な人材確保が課題である。

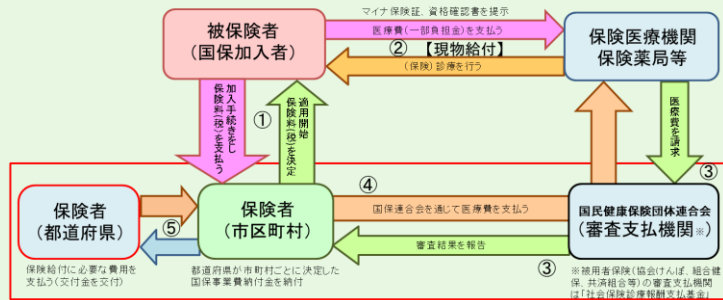
個別分野における取組状況と課題（国民健康保険）

国民健康保険②

「持続可能な行政サービスのあり方に関する検討会」における対応方策の検討

- 保険料（税）水準の統一については、県において、引き続き具体的な検討を進める必要
- 保険料（税）の納付勧奨について、県が支援し、**小規模団体での共同処理の実証**を検討
- 保険給付費等支払事務について、都道府県から国保連合会への直接支払いを検討**

国民健康保険における保険給付の仕組み



- 被保険者は、保険者（市町村）で加入手続き（適用開始）をし、保険料（税）を支払う。
- 被保険者は、病気やけがをした場合、医療機関で診療を受け、一部負担金を支払う。
- 医療機関は、審査支払機関（国保連、社会保険診療報酬支払基金）に医療費を請求し、審査支払機関は、保険者にレセプトの審査結果を報告。
- 保険者は、審査支払機関を通じて医療機関に医療費を支払う。
- 保険者は、都道府県が市町村ごとに決定した「国保事業納付金」都道府県に納付し、都道府県は保険給付に必要な費用を市町村に支払う。

- 県において、資格管理事務の効率化の取組など、市町村の先進事例を情報提供することを検討。また、市町村の事務の現状調査を行い、**標準的な事務処理要領等の作成**など、標準化の推進・事務の簡素化の支援を検討
- 国保連合会への委託が可能な範囲について整理し、**委託範囲の拡充を検討**
- 県の支援による保健師等の採用情報の集約・発信、特定町村への退職・潜在保健師等人材バンクの活用促進

役割分担の課題

- 地域における自主的な議論のみならず、地域性が影響しない事務については、**国においても、市町村の標準的な事務処理のあり方を示すに当たって更なる役割を担うことができるのではないか。**
- 県以外の法人（国保連合会等）に外部化する取組については、これらの法人のリソースにも留意する必要があり、**負担金等や職員派遣の増を伴うのであれば大幅な負担減につながらないという意見もある。**
- 保健師等の確保については、市町村からは、**県の更なる支援（人的派遣等）を求める声もある。**

個別分野における取組状況と課題（道路）

道路①

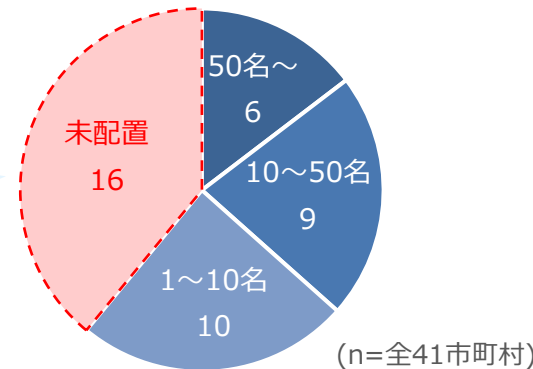
【沖縄県内の市町村における課題】

- **技術職員が不足。一部の市町村では技術職員が配置されておらず、一般行政職員のみで対応**（または民間委託により対応）しており、技術的な知見が求められる場面において対応が困難となっている。
- また、**都市部においても、技術職員の欠員・採用難が課題**となっており、広域的な人材確保にも課題がある。
- 一方で、**県の技術職員も不足**しており、市町村の補完のための人的リソースが不足している。

【県内小規模町村からの意見】

- 一般行政職員が担当しているため、技術的な知見や経験が不足し、事業者に対するチェック機能が働きづらい。専門的な知見が身についた頃に異動となる場合もあり、ノウハウが蓄積しない。
- 経験年数が長い職員に依存しており、土木・農林分野以外の工事発注業務も頼るなど、過重な負担となっている。

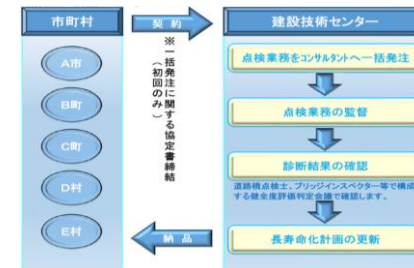
県内市町村の土木・建築技師の配置状況※



(備考) ※ 総務省「令和7年地方公共団体定員管理調査」をもとに作成（令和7年4月1日現在）。

【沖縄県における取組と課題】

- 市町村の技術職員不足・技術力不足を補うことを目的として、（公財）沖縄県建設技術センターにおいて、**市町村管理橋梁の点検業務を地域一括発注方式で実施**している。
- 遠隔性・散在性等の特殊性を有する離島地域等においては、県のインフラも離島市町村に管理を委ねる方が効率的・効果的である場合があるため、県から離島市町村に対し、一部の県道の管理委託を行っている（県管理港湾・空港等の管理についての事務委譲も実施）。



▲ 地域一括発注の支援の流れ
（（公財）沖縄県建設技術センターの資料より）

個別分野における取組状況と課題（道路）

道路②

「持続可能な行政サービスのあり方に関する検討会」における対応方策の検討

- 県において、可能な範囲で**市町村に対する技術的な支援を行う**ため、市町村からの相談窓口の一覧化など、**市町村がより相談しやすい体制・手法について検討**
- 地域インフラ群再生戦略マネジメント（群マネ）の推進の観点から、（公財）沖縄県建設技術センターにおける橋梁点検業務の**地域一括発注方式の活用促進**を図る。
- 道路損傷箇所の確認について、県と共通の道路通報システムを市町村が利用することによる連携等を検討

役割分担の課題

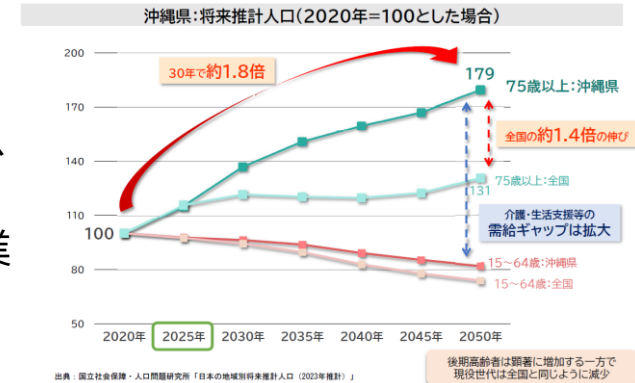
- **県のリソースも不足しており、更に踏み込んだ市町村への支援に課題**がある。インフラ管理は、県も共通性が高い事務を行っているため、地方公共団体の枠を越えた対応の可能性がある一方で、逆に、**県の技術職員等のリソース不足により、市町村の支援を柔軟に行いにくい面もあるのではないか。**
- **技術職員の不足は県と市町村とで共通する課題**となっているため、県や主要な市町村による一括確保だけでは抜本的な解決策にはならず、民間も含めた人材育成の観点からも検討する必要があるという意見もある。
- 特に、遠隔性・散在性等の特殊性を有する**離島地域等においては、県が広域的な管理を行うことには一定の制約がある**ことから、引き続き、県は、事務移譲交付金等の所要額の確保、市町村への助言や情報提供等に努めることが考えられるのではないか。

個別分野における取組状況と課題（介護保険）

介護保険①

【沖縄県内の市町村における課題】

- **沖縄県の高齢者人口の伸び率は、他の都道府県の伸び率が緩やかになる局面においても増加することが見込まれており、特に、要介護認定の割合が上昇する75歳以上人口の伸び率が突出して増加していくことが見込まれるなど、今後の急速な高齢化への対応が急務**
- 市町村においては、リソース不足や市町村域を超えて事業を展開する民間企業との接点の少なさ等により、**多様な主体による地域支援事業の実施等が十分に進んでいない。**



【沖縄県における取組と課題】

- 県において、市町村、民間事業者、地域住民等の多様な主体の連携・協働を促進するため、**官民連携プラットフォームの構築を進める（R6～）**とともに、「**沖縄県地域連携高齢者支援基金**」を設置し、官民連携プラットフォームの運営、多様な主体が連携・協働した事業の立ち上げ支援、地域密着型介護サービスの整備を促進するための経営支援の取組を実施予定（R8～）
⇒ **市町村が行う地域支援事業・地域密着型サービス事業者等の事務について、県が積極的に支援**
- **介護保険法に基づく要介護認定等に関する事務を共同処理（沖縄県介護保険広域連合（2市9町18村））、介護認定審査会事務を共同処理（八重山広域市町村圏事務組合、事務の委託（多良間村→宮古島市））**
 - 広域連合は、令和6年度から介護保険料の均一賦課を実現。構成市町村は、資格の異動の届出、認定申請の受付、資格者証の交付、給付申請の受付等の事務を担う。
- ⇒ 市町村にとっては、新規に広域連合に加入する場合、全ての構成団体の議会の議決を経て協議する必要があり（地方自治法291の3等）、相当な時間と労力を要することが課題との意見がある。
- 一部の市町村では、指定市町村事務受託法人への運営指導の委託（2市）等の取組が進んでいる。

個別分野における取組状況と課題（介護保険）

介護保険②

役割分担の課題

- 地域支援事業については、引き続き、地域の実情に応じて市町村が取組を実施するという役割分担を前提としつつ、市町村域を超えて事業を展開する民間企業との官民連携の推進など、広域自治体である都道府県の役割が期待される場面において、**より積極的な市町村の支援の役割を担うことが考えられるのではないか。**
⇒ 平成29年の介護保険法改正により、都道府県による市町村に対する支援事業が創設されているところ、より積極的な役割を制度上位置づけることも考えられるか。
- 広域連合への加入については、スケールメリットが期待される中、加入手続の簡略化について意見がある。一方で、離島地域等において、広域連合加入により利用者・事業者との関係が希薄となり、きめ細かな介護サービスの提供ができなくなることを懸念する声もある。
⇒ 都道府県は、引き続き、地域の実情に応じ、広域連合加入に係る助言・支援等を行うとともに、市町村による介護認定審査会の共同設置に係る調整・助言等の役割を担うことが求められているのではないか。
- また、国においても、広域連合加入による共同処理のメリットを生かしつつ、地域の実情に応じ対応する地域支援事業の性質に合わせた形で、保険者としての広域連合の制度上の位置づけを整理すべきではないか。
(例) 広域連合に加入する構成市町村のうち、人口が1万人未満の市町村に係る総合事業の上限額引上げ措置は構成団体ごとに適用対象とする（※1）、介護保険事業計画等の策定・実行を総合的に支援する地域包括ケア「見える化」システムを構成市町村ごとに利用可能とする（※2）等
※1 沖縄県介護保険広域連合の構成市町村（2市9町18村）のうち、1町14村が人口1万人未満であり、単独であれば介護予防・日常生活支援総合事業（地域支援事業の一部）の上限額を超えた交付金の措置について個別協議できるが、広域連合の場合は当該要件の適用対象にならないとされている。
※2 現状は、広域連合の場合は、広域連合単位のみ利用となっており、構成市町村ごとの分析ができない。

個別分野における取組状況と課題（上下水道）

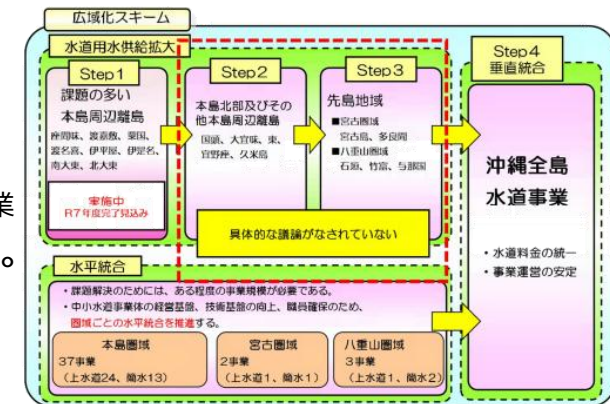
水道事業①

【沖縄県内の市町村における課題】

- 県内市町村（上水道）における**法定耐用年数40年を超えた管路は、年々増加傾向**（管路総延長に占める法定耐用年数40年を超えた管路の割合は21.9%（令和5年度））。基幹管路の耐震適合率は28.4%（令和5年度）⇒一部の離島町村においては、有収率が低い傾向にあり、漏水の発生が懸念
- 技術職員が不足**。特に、**小規模な町村では、水道関係の事務を含む複数の事務を一般行政職員1名が兼務している**場合もあり、老朽化対策等に十分に取組めていない状況

【沖縄県における取組と課題①】

- 県では、水道の基盤強化を図るため、**水道広域化**に取り組んでおり、Step 1として、**沖縄本島周辺離島8村**を対象に、**県企業局による水道用水供給範囲を拡大**する取組を実施中
 - ⇒ 今後の広域化については、「沖縄県水道事業広域連携検討会」（県内水道事業者等で構成）で検討しているが、**Step 2以降の具体的な議論が進んでいない**。
 - ⇒ 広域化に向けては、**現在の受水事業者（沖縄本島内の市町村等）への給水原価が増加する可能性がある**ほか、これに伴い水道料金が増加する可能性のある事業者があるため、関係者間で合意形成を図る必要
- 小規模な町村の技術職員の不足に対しては、**県企業局の協力を得て技術面のサポート（技術支援）を実施**
 - ⇒ 県の技術支援を受ける町村側のリソース不足により、助言内容に対して十分に取組めていない状況も見られる。
 - ⇒ 技術力の確保のため、官民連携（ウォーターPPP等）の推進の検討も重要であるが、遠隔性・散在性等の特殊性を有する小規模離島地域においては、民間の参画意欲の観点で、スケールメリットが課題と考えられる。



個別分野における取組状況と課題（上下水道）

水道事業②

【沖縄県における取組と課題②】

- 一部の市町村においては、定期的な目視点検や漏水調査に加え、AIを活用した管路の劣化診断による計画的な更新を実施するなど、デジタル技術の活用が進んでいる。
⇒ 特に小規模な町村においては、リソース不足により活用の検討に取り組めていないなど、横展開に課題

役割分担の課題

- **島しょ県という特殊性を有する沖縄県では、離島地域における施設の統廃合が難しく、他の都道府県のように、広域化による施設再編・減少によるスケールメリットが働きにくい（沖縄本島内は、本土復帰前の経緯により県企業局による広域的な水道整備が一定程度進んでいる。）**。
- そのため、現在の受水事業者（沖縄本島内の市町村等）にとっては**給水原価の増加の可能性があり、更なる広域化に向けた合意形成が進みにくい**という課題がある。
- 平成30年の水道法改正により、都道府県が水道事業者間の広域連携の推進役となることが明確化されたが、上記のように**県において広域化のインセンティブを示すことに課題**がある場合には、自主的な取組のみでは具体的な議論が進みにくいことから、国においてもより積極的な役割を担うことが考えられるのではないか（財政的支援等）。
※ 例えば、沖縄簡易水道等施設整備費国庫補助金については、離島地域（簡易水道）は補助率が高いため、離島地域を含めて事業統合をした場合、補助率が下がるケースがある。

個別分野における取組状況と課題（上下水道）

下水道事業

【沖縄県内の市町村における課題】

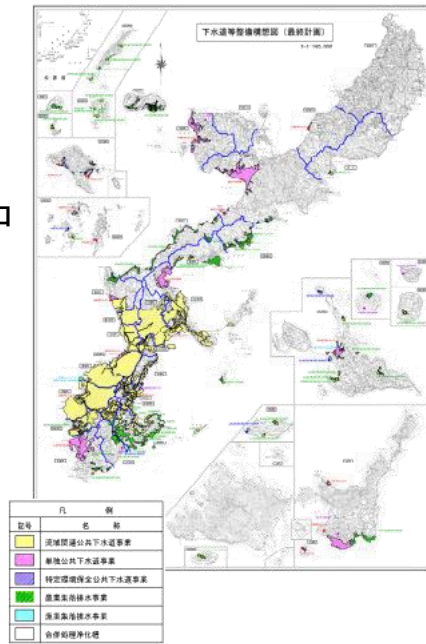
- 標準耐用年数50年を経過している市町村管理の下水道管は、約10%（令和6年度末）
- 市町村の技術職員が不足**。特に、**小規模な町村では、一般行政職員のみで対応している**場合もある。

【沖縄県における取組と課題】

- 人口が密集する本島中南部では、**県が管理する流域下水道による広域的な処理を実施**
その他の人口密集地域では、単独公共下水道や集落排水施設により整備
本島北部や離島では、浄化槽による個別処理が中心
- 令和5年3月に**沖縄県汚水処理事業広域化・共同化計画を策定**し、ブロック別に推進中
県は、ブロックごとに県担当課を割り振り、市町村の検討を支援
 - ハード面では、汚水処理施設の統廃合を順次検討
 - ソフト面では、職員研修の共同実施等に取り組んでいる。

⇒ 維持管理業務の共同発注等は今後検討

⇒ 離島地域では、遠隔性・散在性等の特殊性により、施設の統廃合や維持管理業務の共同発注等は検討メニューに設定されなかった。
- 技術的な支援について、日本下水道事業団の業務支援を活用している市町村もある。



役割分担の課題

- 地理的要因や市町村ごとの課題感の違い等により、自主的な検討には課題がある一方で、広域化に向けた国や都道府県の役割も明確ではなく、結果として広域化の検討が十分に進んでいないのではないかと。
- 広域連携については、受託側もリソースが不足する中で、**受託側のインセンティブが見いだしにくいという意見もある**ため、例えば、財政面などで一定のインセンティブがあると検討が進みやすくなるのではないかと。

役割分担に関するその他の意見

○ 都道府県は必ずしも市町村の実務の詳細を把握していないため、実情を踏まえたボトムアップによる検討が必要となる一方で、特に取組が必要な小規模な団体ほど、リソース不足により課題の把握や対応方策の検討の余裕がない状況となっているのではないか。

⇒ 都道府県が市町村の実務上の課題を把握するなど、プッシュ型の支援にも積極的に取り組むことが期待されているのではないか。

○ 同様に、都道府県が市町村と共通性の高い事務を行っていない分野については、実務面・運用面での市町村に対する助言が困難な場面もあるのではないか。

⇒ このような場合、都道府県には、引き続き、先進的な市町村と課題を抱える市町村との間の「橋渡し役」となることが期待されているのではないか。

○ 都道府県自身のリソースも不足しており、分野によっては市町村を補完・支援する都道府県の役割が必ずしも明確ではない中で、市町村の支援に濃淡がある状況となっているのではないか。

⇒ 人口減少下において都道府県に求められる役割が明確になるよう、更なる議論が必要なのではないか。